# 令和7年度 桜川市職員採用試験【中期日程】募集要項

# (令和8年4月1日付採用予定)

# 1 試験区分・採用予定人員及び年齢要件等

| 試験区分  | 採用予定人員 | 年齢要件及び受験資格   |  |
|---|--------|--|--|
| 一般事務(高卒程度)  | 若干名    | 平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方  |  |
| 保健師   | 若干名    | 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、該当試験区分の   |  |
| 主任介護支援専門員   | 若干名    | 免許・資格を有する方、又は採用予定日までに取得見込みの<br>  方   |  |
| 土木  | 若干名    | 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次のいずれかの<br>要件に該当する方<br>①令和 7 年 8 月 1 日現在において、地方公共団体、民間企業等において土木工事の設計・施行等業務の職務経験が通算 5 年以上ある方<br>②学校教育法による大学院、大学、短大、高専など*2 のうち、土木に関する専門課程を納め卒業、又は令和 8 年 3 月に卒業見込みの方 |  |
| 昭和 61 年 4 月 2<br>要件に該当する方<br>①令和 7 年 8 月<br>業等において建<br>算 5 年以上ある<br>②学校教育法によ<br>建築に関する専 |        | 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次のいずれかの<br>要件に該当する方<br>①令和 7 年 8 月 1 日現在において、地方公共団体、民間企業等において建築工事の設計・施行等業務の職務経験が通算 5 年以上ある方<br>②学校教育法による大学院、大学、短大、高専など*2 のうち、建築に関する専門課程を納め卒業、又は令和 8 年 3 月に卒業見込みの方 |  |
| 昭和 61 年 4 月 2   <b>ずれの要件にも該当</b>  |        | ②学校教育法による大学又は大学院において、日本史学又は<br>歴史地理学を専攻して卒業又は修了した方<br>③日本史に関する現地調査経験があり、日本近世の古文書の  |  |

#### 【注意事項】

- ※1 「高専など」とは、「学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上あり、課程修了時に専門士の称号が付与されるもの、又は修業年限が 5 年以上とされる高度専門学校」を指します。
- ※2 試験区分の土木、建築のうち職務経験による受験資格該当者については、最終合格時において、職務 経験期間の確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。証明書が提出できない場合、及び証 明書を確認した結果、職務経験が受験資格を満たしていない場合には合格が取り消されます。
- ※3 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する方は、本試験に申込むことはできません。

#### 2 試験日及び試験会場

| 区分       | 試験日程                  | 場所                                   |  |
|----------|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 笠 1 \欠号段 | 令和7年9月5日(金)~9月15日     |                                      |  |
| 第1次試験    | (月・祝)の期間のうち、いずれか1日    | <u>全国のテストセンター会場</u><br>              |  |
| 第2次試験    | 令和 7 年 10 月 13 日(月·祝) | 桜川市生涯学習センターさくらす<br>(桜川市東桜川一丁目 21番1号) |  |
| 第3次試験    | 令和7年10月26日(日)         | 桜川市役所 岩瀬庁舎<br>(桜川市岩瀬 64 番地 2)        |  |

#### 3 試験方法

(1) 第1次試験(テストセンター方式)

| 区 分      | 出 題 分 野                                  |  |  |
|----------|--|--|--|
|          | 公務員として必要な、基礎的な知的能力及び学力(言語、数理、論理、常識、      |  |  |
| 教養試験     | 英語等)について試験を行います。なお、一般事務については高卒相当、その      |  |  |
|          | 他の試験区分について短大・専門卒相当の試験内容となります。            |  |  |
|          | ■試験時間:60 分 問題数:120 問(SCOA-A 基礎能力試験により実施) |  |  |
| 適性検査     | 公務の職業生活への適応性について検査を行います。                 |  |  |
| 過往快車<br> | ■試験時間:35 分(SCOA-B パーソナリティ検査により実施)        |  |  |

- ※1 教養試験については、受験する日時や会場によって異なる問題が出題されます。 ただし、難易度については同じものとなります。
- ※2 試験区分のうち、土木において「1 級土木施工管理技士」の資格を取得している方、及び建築において 「1 級建築士」の資格を取得している方については、第 1 次試験中の教養試験が免除されます。該当者 については、第 2 次試験実施前に Web による適性検査を受けていただきます。

# (2) 資格調査

受験資格の有無等及び申込書記載事項の真否について調査します。また、第 1 次試験合格者に対して、第 2 次試験実施前に以下の書類の提出を求めます。

| 試験区分      | 受 験 資 格                             |  |  |
|-----------|-------------------------------------|--|--|
| 全区分       | ・面接カード                              |  |  |
| 主区刀       | ・最終学歴の成績証明書                         |  |  |
| 保健師       | ・試験区分に係る資格証及び免許証の写し                 |  |  |
| 主任介護支援専門員 | (取得見込みの方については取得見込証明書)               |  |  |
| 土木        | ・1 級土木施工管理技士 合格証明書の写し(所持者のみ)        |  |  |
| 建築        | ・1 級建築士 免許証又は免許証明書の写し(所持者のみ)        |  |  |
| 学芸員【歴史学】  | ・大学の発行する学芸員資格証明書、又は大学の発行する卒業証明書及び博物 |  |  |
| 于云貝【從丈子】  | 館に関する科目の単位取得証明書                     |  |  |

# (3) 第2次試験

| 区 分        | 内 容                 |  |
|------------|---------------------|--|
| 個別面接試験(一次) | 主として人物についての評定を行います。 |  |

# (4) 第3次試験

| 区 分         | 内 容                             |  |
|-------------|---------------------------------|--|
| 個別面接試験(二次)  | 主として人物についての評定を行います。             |  |
| 実技試験(学芸員のみ) | 古文書読解試験を行い、古文書の読解能力について評定を行います。 |  |

# ■第一次試験(テストセンター方式)について【重要】

受験生の利便性向上のため、<u>第一次試験をテストセンター方式により実施いたします。</u>テストセンター方式とは、市で設定する受験期間中に、全国の試験会場(テストセンター)の中から、お近くの会場を選んで受験できる試験です。

### 【第1次試験受験までの流れ(概要)】

| 日程·期間                | 受験者              | 桜川市                 |
|----------------------|------------------|---------------------|
| 8/1(金)               | 専用サイトより試験申込及びメ   | 登録状況の確認             |
| ~8/24(日)             | ールアドレスの登録        | (必要に応じて修正依頼)        |
|                      |                  | 第一次試験受験用 ID・パスワード、会 |
| 0 日下旬                |                  | ┓ 場予約方法等をメールにより通知   |
| 8月下旬                 | ID・パスワードを使い、専用サイ |                     |
|                      | トより受験会場・日時を予約    |                     |
| 0/5(会)               | 予約した会場で受験        |                     |
| 9/5(金)<br>~9/15(月·祝) | ※写真付きの身分証明書が必要   |                     |
|                      | になります            |                     |
| 0.845                | <u> </u>         | 全受験者に対して第一次試験結果通知   |
| 9月中旬                 | 試験結果の受領          |                     |

# 4 合否の発表(予定)

| 区分    | 発 表 時 期       | 方 法                                   |  |
|-------|---------------|---------------------------------------|--|
| 第1次試験 | 令和7年9月中旬      |                                       |  |
| 第2次試験 | 令和 7 年 10 月中旬 | 採用管理システムによる通知及び<br> <br>  市ホームページへの掲載 |  |
| 第3次試験 | 令和 7 年 11 月上旬 |                                       |  |

※ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、 欠員等が生じた場合にのみ必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和 8年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が採用になるとは限りません。

#### 5 試験結果の開示

試験結果について、口頭により以下のとおり開示します。

- ア 開示を請求できるもの 受験者本人のみ
- イ 開示内容 試験得点・受験者数・合格最低点・倍率
- ウ 開示期間 合格発表の日から1ケ月間(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- 工 開示場所 桜川市役所(大和庁舎) 市長公室 職員課
- ※ 開示を希望する場合は、顔写真入りの身分証明書を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

### 6 給 与

給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。(令和7年4月現在、地域手当2%含む)

| 学 歴       | 大 学 卒    | 短 大      | 高 校      |
|-----------|----------|----------|----------|
| 給料(基本給)月額 | 224,400円 | 208,488円 | 191,760円 |

<sup>※</sup> このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

### 7 受験申込方法

(1) 受験申込は、インターネットによる受付のみとなります。桜川市 ホームページ又は右側の QR コードからパブリックコネクトに アクセスし、申込をしてください。

【パブリックコネクト URL】

https://public-connect.jp/employer/20362

↓受験申込ページはこちら↓



- (2) 受験申込期間 令和7年8月1日(金) ~ 令和7年8月24日(日)
- (3) 申込にあたっては個人情報及び志望動機の入力のほか、**試験区分が一般事務(高卒程度)の方については、1 分程度の自己 PR 動画の添付が必要**になります。こちらについては今後の選考の参考にさせていただくもので、第一次試験(テストセンター)の選考結果には影響するものではありません。
- (4) 試験に関する連絡事項については、パブリックコネクトのメッセージ機能を使用してご連絡します。 メールにより通知がありますのでご確認ください。 また、 第一次試験についてテストセンターからの 通知がありますので、「@cbt-s.com」からのメールについても受信できるよう設定をお願いします。 申込を行いますと必ずメールが届きますので、万が一届いていない場合はご連絡ください。
- (5) インターネットによる申し込みができない方は、下記までお問い合わせください。
- (6) 問合せ先 桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023

TEL: 0296-58-5111 (内線 1212)

E-MAIL: syokuin\_s@city.sakuragawa.lg.jp